

人権の理解促進研修

ハラスメントの防止

～職員が安心して働き続けるために～

動画研修
費用無料

Point!

- ・ハラスメント被害の防止と対応などについて、多数の相談実績のある弁護士から、具体的事例を通して学びを深めます。
- ・加害者にも被害者にもならないために、組織や事業所として取り組むべき対策を学びます。



管理者必見の内容です！

視聴期間

令和7年9月17日(水)10時～10月17日(金)17時

※視聴開始日と終了日以外は、24時間視聴が可能です。

内 容

- (1) ハラスメントの基礎知識
- (2) 関連する法律について
- (3) 事例を通じた対応方法について

講 師

横田 由紀子 氏

〔 東京ゆまにて法律事務所
弁護士 〕

受講方法

- (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。
- (2) 動画視聴期間に視聴します。
- (3) 動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。
※研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。



対 象

世田谷区内でサービスを提供している
医療・福祉サービス事業所の職員、
区職員等

申込方法

9月10日(水)までに
ホームページからお申込みください。

注意事項

- ・申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
(迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。)
- ・研修および研修資料等(動画含む)について、録音・録画・複製・撮影等、また第三者への提供、インターネット上での公開を一切禁止します。
- ・申込みいただいた個人情報研修の目的以外には使用いたしません。

<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。>

詳細はホームページをご覧ください。<https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス
従事者研修として認定し、参加実績を登録
します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
公式X(エックス)



- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

フォローしてください！
@SetagayaKenshuC

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター
青木 ・ 中村
電話：6379-4280
FAX：6379-4281